

本別町地球温暖化対策実行計画

心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ



概要版

令和7年2月

本別町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ



概要版

令和7年2月

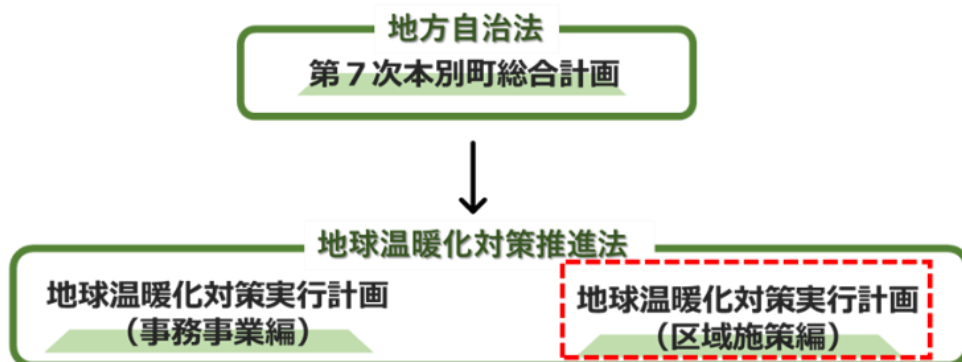
計画の基本的事項

■ 計画の目的

「地球温暖化対策に関する法律」に基づき、本別町における温室効果ガス削減に取り組んでいくための目標や具体的な取組みを示した計画です。町民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、かつ協働しながら地球温暖化対策の取組を推進していくことを目的とします。

■ 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として位置付けます。また、本計画の策定にあたり、上位計画である、地方自治法に基づき策定した「第7次本別町総合計画」や、その他の関連計画と調整を図ることとします。



■ 計画の期間

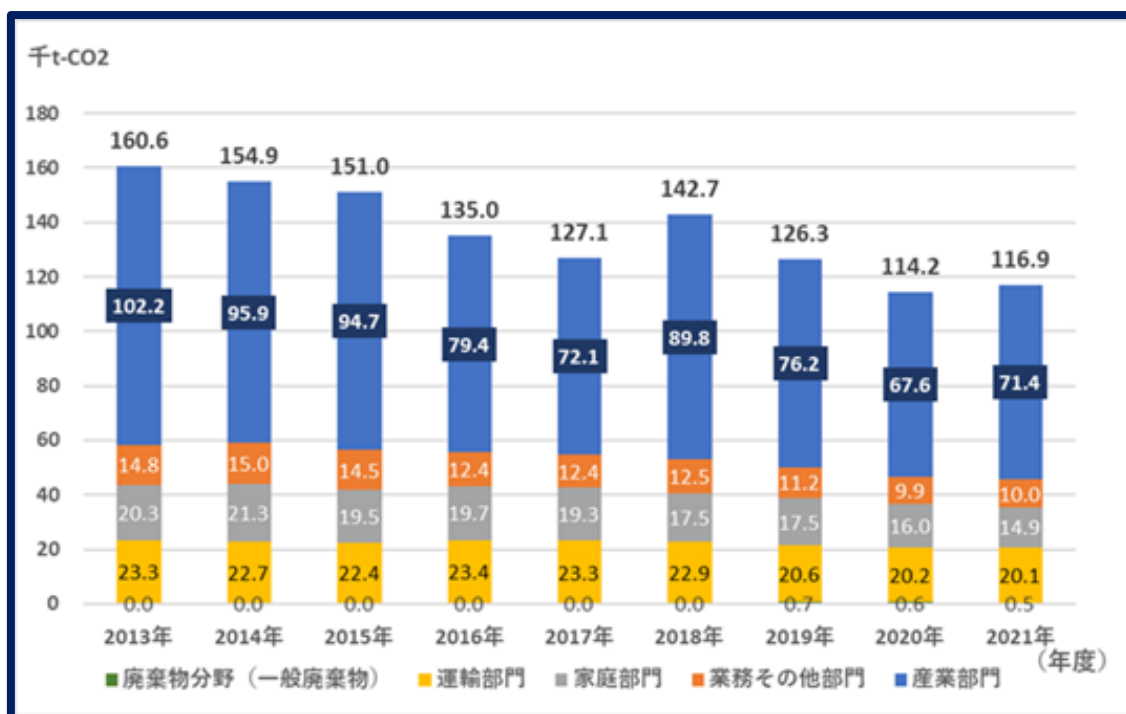
本計画の目標は、2013 年度を基準年度とし、2030 年度までを中期目標、2050 年度までを長期目標とします。



本別町の二酸化炭素排出量の現状

本町における二酸化炭素排出量は 2021 年度で 116.9 千 t-CO₂ であり、2013 年度から 2017 年度までは減少していました。2018 年度は一時的に増加するも、2019 年以降は微増微減を繰り返しています。

部門・分野別の割合は、産業部門はどの年度も全体の約 60% 近くを占めており、次いで運輸部門、家庭部門と続いています。産業部門の割合は年度により微増微減しており、2013 年度から全体の割合で増加している部門は、家庭部門と運輸部門となっています。また、全国や北海道と本別町を比較すると、全体における産業部門の割合が高く、他の部門の割合は低いことが分かります。

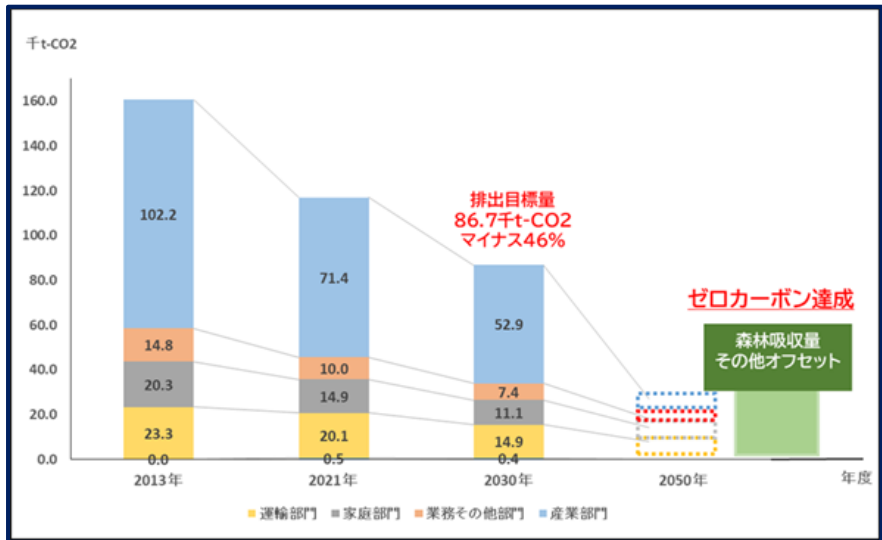


温室効果ガス削減目標の計画

計画の対象とする温室効果ガスは、最も排出量の多い二酸化炭素とし、削減の目標値は、国の目標値に準じ、基準年度(2013 年度)に対して下記とします。

中期目標(2030 年度)として **マイナス 46%**

長期目標(2050 年度)として **森林吸収量等を合わせて実質ゼロ**



■二酸化炭素排出削減の目標

二酸化炭素排出量 (単位：千 t- CO ₂)		2013 年度 (基準年度)	2030 年度 (目標年度)	削減目標 (基準年度比)
合計		160.6	86.7	▲46.0%
	産業部門	102.2	52.9	▲48.2%
	製造業	92.7	45.5	▲50.9%
	建設業・鉱業	1.1	0.7	▲38.6%
	農林水産業	8.3	6.7	▲19.6%
	業務その他部門	14.8	7.4	▲50.0%
	家庭部門	20.3	11.1	▲45.4%
	運輸部門	23.3	14.9	▲36.0%
	自動車	22.7	14.6	▲35.6%
	旅客	9.5	4.9	▲48.5%
	貨物	13.2	9.8	▲25.5%
	鉄道	0.6	0.3	▲51.0%
	廃棄物分野（一般廃棄物）	0	0.4	

■ 二酸化炭素排出量削減量の算定方法

削減目標値を設定するにあたり、本計画では現状すう勢(BAU)ケース推計による温室効果ガスの排出量を推計し、その後町で地球温暖化対策を実行した場合に期待される削減効果を積み上げ、削減目標値を設定することとします。



現状すう勢(BAU)ケース推計とは？

今後、地球温暖化対策について、追加的な対策を見込まないと想定した場合の将来の温室効果ガス排出量の推計のことを指します。BAU 推計は、温室効果ガス排出量と活動量が比例して推移すると仮定した算出方法です。エネルギー消費単位と炭素集約度は省エネ対策や、低炭素なエネルギーの選択等の追加的取組によって改善が見込まれるため、BAU 推計においては変化なしとし、現状年度の温室効果ガス排出量に対して、活動量のみが変化すると仮定しています。

$$\text{BAU排出量} = \text{現状年度排出量} \times \text{活動量変化率}$$

$$\text{活動量変化率} = \frac{\text{目標年度想定活動量}}{\text{現状年度活動量}}$$

■ BAU 推計及び地球温暖化対策による二酸化炭素排出量削減量の推計

BAU 推計を行った結果、2030 年度の二酸化炭素排出量は 116.0t-CO₂となり、2030 年度目標達成までの削減量は **29.3 千 t-CO₂** となります。また、国が定める地球温暖化対策の取組みを行った場合の削減見込み量は、**1.747 千 t-CO₂** となります。

温室効果ガス排出量 (単位：千 t-CO ₂)	2013 年度 (基準年度)	2030 年度 (BAU ケース排出量)	2030 年度 (目標年度)	施策による 削減量
合計	160.6	116.0	86.7	29.3
産業部門	102.2	71.4	52.9	18.5
製造業	92.7	59.8	45.5	14.3
建設業・鉱業	1.1	0.9	0.7	0.2
農林水産業	8.3	10.7	6.7	4.0
業務その他部門	14.8	8.8	7.4	1.4
家庭部門	20.3	13.8	11.1	2.7
運輸部門	23.3	21.5	14.9	6.6
自動車	22.7	21.2	14.6	6.6
旅客	9.5	6.0	4.9	1.1
貨物	13.2	15.1	9.8	5.3
鉄道	0.612	0.3	0.3	0
廃棄物分野 (一般廃棄物)	0	0.4	0.4	0

部門	項目	削減見込量 (千t-CO ₂)
産業部門	省エネ設備の導入（高効率空調、産業HP、産業用モーター等）	0.242
	エネルギー転換の推進	0.029
	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.028
	産業部門合計	0.299
業務その他部門	建築物の省エネ化（ZEB等の普及拡大や建築物の省エネ改修に対する支援など）	0.201
	省エネ設備の導入（業務用給湯器導入、高効率照明など）	0.162
	BEMSの活用、省エネ診断等による徹底的なエネルギー管理	0.128
	業務その他部門合計	0.492
家庭部門	住宅の省エネ化（ZEH等の普及拡大や既存住宅の省エネ改修に対する支援など）	0.104
	省エネ機器の普及（高効率給湯器、高効率照明など）	0.259
	HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.095
	家庭部門合計	0.457
運輸部門	次世代自動車の普及	0.459
	その他の対策（エコドライブの推進、公共交通機関・自転車の利用促進など）	0.017
	運輸部門合計	0.476
廃棄物部門	リサイクルの推進（プラスチック容器、廃プラスチック、廃油など）	0.023
	バイオマスプラスチック等の普及	
	廃棄物部門合計	0.023
部門・分野合計		1.747

■ 森林による二酸化炭素吸収量

ゼロカーボンの実現には、省エネルギーの取組や再生可能エネルギー活用等に加え、吸収等によって、温室効果ガスを削減する取組が不可欠です。本別町の豊富な森林資源を活用した場合の二酸化炭素吸収量は **2.7 千 t-CO₂** となります。

■ 削減量のまとめ

2030 年度までの排出量は **111.4 千 t-CO₂** となり中期目標である 2013 年度比マイナス 46% を達成するためには、さらに **24.6 千 t-CO₂ 以上の削減が必要** になります。

二酸化炭素排出量		2013年度	2021年度	2030年度		
(単位：千t-CO ₂)		基準年度 排出量	現状年度 排出量	BAU推計値	対策実施による削減 見込量	対策実施後 排出量
排出量	産業部門	102.2	71.4	71.4	-0.3	71.1
	業務その他部門	14.8	10.0	8.8	-0.5	8.3
	家庭部門	20.3	14.9	13.8	-0.5	13.3
	運輸部門	23.3	20.1	21.5	-0.5	21.0
	廃棄物分野	0.0	0.5	0.4	-0.1	0.4
総排出量(小計)		160.6	116.9	115.9	-1.8	114.1
吸収量	森林吸収量				-2.8	-2.8
正味排出量(合計)						111.4

$$111.4 \text{ 千 t-CO}_2 - 86.7 \text{ 千 t-CO}_2 = 24.6 \text{ 千 t-CO}_2$$

(対策後実施排出量) (2030 年度目標排出量) (再エネ導入による削減量)

再生可能エネルギーの導入目標

「REPOS(再生可能エネルギー情報提供システム)」によると、本町の導入可能なポテンシャルの再生可能エネルギーは太陽光(建物系、土地系)、陸上風力、地熱、太陽熱、地中熱の種類と、木質バイオマスエネルギーがありその内、2030 年度中間目標までの**太陽光発電による導入目標は 44,600MWh/年**となりました。

エネルギー種別	年間発電電力量 (MWh/年)	エネルギー種別	年間利用可能熱量 (GJ/年)
太陽光 (建物系)	116,527.9	木質バイオマス (発生量ベース)	463,688.024
太陽光 (土地系)	4,954,308.6	再生可能エネルギー (熱) 合計	463,688.024
陸上風力	1,248,573.8		
洋上風力			
中小水力	0.0		
バイオマス			
地熱	77.8		
再生可能エネルギー (電気) 合計	6,319,488.0		

エネルギー種別	年間利用可能熱量 (GJ/年)
太陽熱	31,165.6
地中熱	394,081.2
再生可能エネルギー (熱) 合計	425,246.9

2030 年度中間目標までの導入量

再生可能エネルギー発電量：**44,600MWh/年**
 設備容量：**31,830kW**
 温室効果ガス削減見込量：**24,664 t-CO₂**

さらに、長期目標である 2050 年度までの森林吸収量や、エネルギーや電化などの脱炭素技術の普及といった「技術革新」と、デジタル化や移動・物流の低減などといった「社会変容」による二酸化炭素削減見込み量を算出した結果、2050 年度長期目標までの**太陽光発電による導入目標は 141,200MWh/年**となりました。

二酸化炭素排出量 (単位：千t-CO ₂)		2013年度 基準年度 排出量	2021年度 現状年度 排出量	2030年度 目標排出量	2050年度		
					対策実施による削減 見込量	対策実施後 排出量	目標排出量
排出量	産業部門	102.2	71.4	52.9	-0.9	52.0	実質ゼロ
	業務その他部門	14.8	10.0	7.4	-1.4	6.0	
	家庭部門	20.3	14.9	11.1	-1.4	9.7	
	運輸部門	23.3	20.1	14.9	-2.0	12.9	
	廃棄物分野	0.0	0.5	0.4	-0.1	0.3	
総排出量(小計)		160.6	116.9	86.7	-5.9	80.8	
吸収量 森林吸収量					-2.8	-2.8	
正味排出量 (合計)						78.1	

2050 年度長期目標までの導入量

長期目標達成のための再生可能エネルギー発電量：**141,200MWh/年**

温室効果ガス削減見込量：**78,084t-CO₂**

温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

町内全体で温室効果ガス排出の削減に取り組んでいくためには、町内の各主体が連携して取り組むことが重要です。

町（行政）

脱炭素の計画の作成
効果的、確実な地球温暖化対策の推進
自らが脱炭素の取組みを率先的に行う
町全体の脱炭素の取組みの意識向上を図る

町民

身近なところから脱炭素に取り組む
脱炭素の情報や取組みに関心を持つ
日常生活の脱炭素化
地域での省エネ活動の参加

事業者

町内の地球温暖化対策の推進
事業活動のなかで脱炭素の取組みを行う
脱炭素の勉強会やセミナーなどの実施
町や道が実施する計画や策定への協力

重点取組



再生可能エネルギーの導入促進



生活様式の脱炭素化



施設の脱炭素化



環境問題についての教育の促進

■ 再生可能エネルギーの導入促進

町内で使用する電力の脱炭素化を推進するために、化石燃料から再生可能エネルギーへの利用の転換を進めます。具体的な取組として**自家消費を目的とした再エネ発電設備設置補助金等の導入支援による太陽発電設備導入の普及促進**に取り組みます。また、災害などの停電時に備え、太陽光発電設備と合わせて蓄電池の導入も促進することで、より再生可能エネルギーの有効な利活用を促します。

太陽光発電設備

太陽光発電設備の導入は電気料金の削減、災害時での予備電源として活用できるなど様々なメリットがあります。

▼電気代の節約

日中家で使用する電気は自宅で発電することができるため、電気料金が削減できます。また、蓄電池を併用することで、日中発電した電気を貯めておくことができ、家族が集まる時間や、家事が重なる時間等の電力消費が多くなる時間に、発電した電気を活用することができます。

▼災害時も電気が使える

大雨や台風、地震などの災害により、停電が生じた場合、太陽光発電で発電した電気を使用することができます。停電中でも、携帯電話やスマートフォンの充電ができ、情報収集が可能となったり、電気ポットでお湯を沸かし、赤ちゃんにミルクを作ったりもできます。

■ 生活様式の脱炭素化

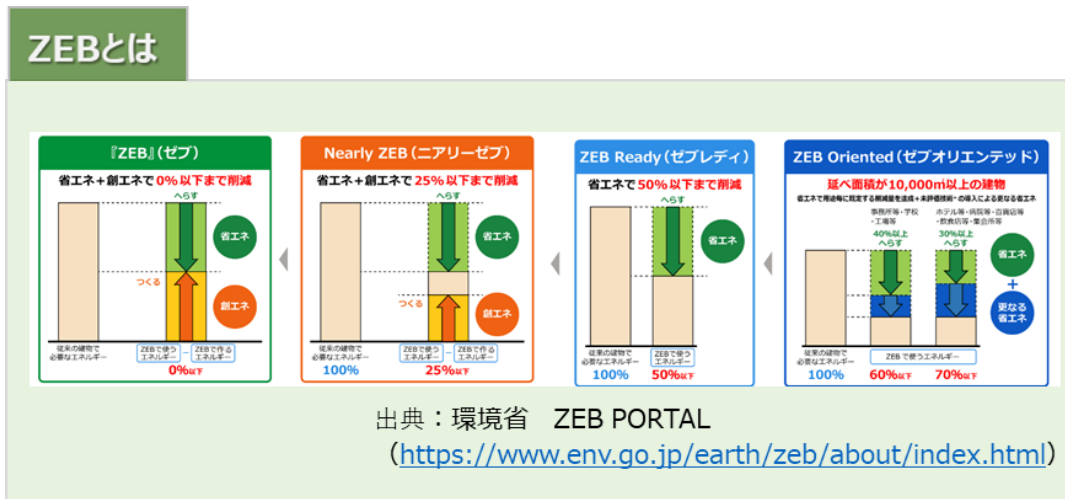
日々の生活の中で出来る脱炭素の取組みを推進し、町民の生活様式の脱炭素化を図ります。省エネルギー行動の推進や、エネルギーの可視化設備の普及促進、交通における環境負荷の軽減、食品ロスの軽減への取組を進めていきます。

エコドライブ

エコドライブとは、燃料消費量やCO2の排出量を減らし、地球温暖化防止につなげるために行う運転方法や心がけのことをしめします。エコドライブの実践は安全運転にもつながるとされており、交通事故が半減するともいわれています。燃料費の削減で**経済的**、燃費向上で**環境に優しく**、交通事故減少で**人に優しい**と効果があるとされています。

■ 施設の脱炭素化

従来の脱炭素の取り組み等へのネガティブな認識から、経営リスクが軽減できるという認識や企業成長のチャンスになるといったポジティブな認識と捉える「脱炭素経営」を推進します。また、企業としてどんな脱炭素に取り組んでいけるか、事業所の ZEB 化について等、企業が行う脱炭素の利点や方法の理解促進について支援します。



■ 環境問題についての教育の促進

町内の小学校や中学校における教育の一環として、地球環境問題についての理解を深め、一人ひとりが環境を守るために意識して行動できるような環境教育を推進します。また、学校内でのゴミの分別によるプラスチックのリサイクルや、エコキャップ運動(ペットボトルのキャップリサイクル)の取組の促進を行います。



本別町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ



概要版

令和7年2月

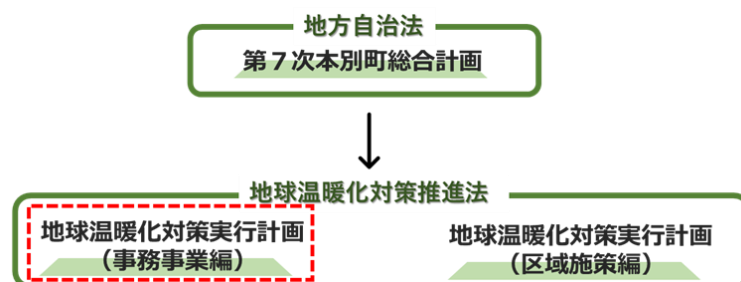
計画の基本的事項

■ 計画の目的

「地球温暖化対策に関する法律」に基づき、本別町が実施している事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量削減のための措置に関する計画です。

■ 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計画(事務事業編)」として位置付けます。また、本計画の策定にあたり、上位計画である、地方自治法に基づき策定した「第7次本別町総合計画」や、その他の関連計画と調整を図ることとします。



■ 計画の期間

本計画の目標は、2019 年度を基準年度とし、2030 年度までとします。また 2027 年度に見直しを行います。

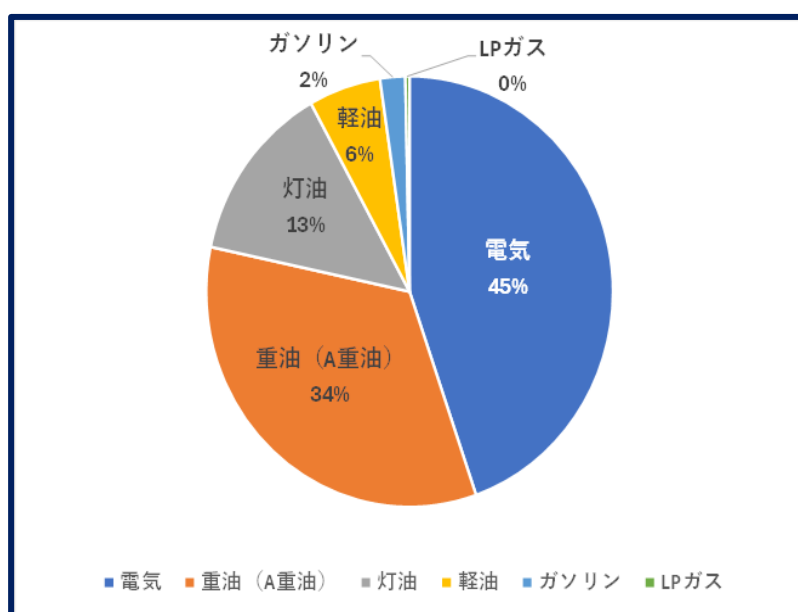


本別町の事務・事業における温室効果ガスの排出量の現状

本町では、「第1次本別町地球温暖化対策実行計画」の中で2008年度を基準年として、二酸化炭素排出量を2015年度まで14%、2020年度まで25%削減することを目標としました。取組の結果、本別町の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量は、基準年度である2008年度における5,395t-CO₂から、2019年度における4,504t-CO₂と、**16.5%の削減**となっています。

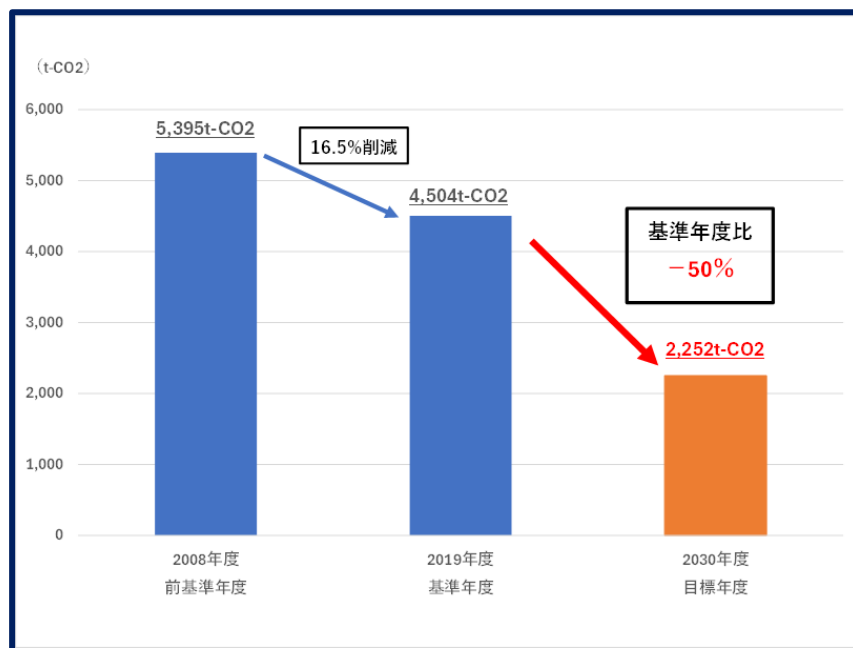


また、エネルギー種別では、電気が全体の45%を占め、次いで重油34%、灯油13%、軽油6%、ガソリン2%となっています。



温室効果ガス削減目標の計画

計画の対象とする温室効果ガスは、最も排出量の多い二酸化炭素とし、削減の目標値は
基準年度(2019 年度)に対して 50%削減することとします。



目標達成に向けた取組

温室効果ガスの排出要因である電気使用量と、灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組むことを基本方針とし、主に「太陽光発電の最大限の導入」、「電動車の導入」、「施設設備等の省エネルギー機器への更新・運用改善」を重点的な取組として位置づけます。これらの取組を本別町役場が主体となり、組織で計画的に行っていく**組織的に行う取組**と、町内業務に従事する**職員一人ひとりが脱炭素を心がけて行う取組**の、個と面での取組を通して、温室効果ガス排出量の削減目標達成を目指します。

■ 組織的に行う取組

<太陽光発電の最大の導入>



- ・本町が所有する太陽光発電設備設置可能な建築物の屋根や敷地を活用し、2030 年までに 50%以上の太陽光発電設備の導入を目指します。
- ・太陽光発電設備と合わせて、蓄電池の導入も促進し、災害時の非常用電源として、再生可能エネルギーのより有効な利活用を促進します。

<電動車の導入>



- ・新規導入する公用車については、原則電気自動車とします。また、更新する公用車についても電気自動車への更新を行います。

<施設設備等の省エネルギー機器への更新・運用改善>



- ・施設における照明設備を全て LED 照明設備とします。2030 年度までに全公共施設における照明設備の LED 化 100%を目指します。
- ・設備や機器の導入は環境負荷の少ない高効率エネルギー機器を選びます。
- ・ボイラーや燃焼機器の運転方法を見直します。

■ 町内業務に従事する職員一人ひとりが行う取組

<省エネ行動の推進>



- ・服装の選択による体感温度の調整で省エネルギーに努めます。
- ・紙面の使用量の削減に努め、ペーパーレス化と業務の効率化を図ります。
- ・休み時間等は業務に差支えない程度に消灯し、節電を行います。
- ・パソコンの電源について、90 分以内の離席の場合はスリープモード、90 分以上の場合はシャットダウンするよう推奨します。

<3R(Reduce/ Reuse /Recycle)の推進>



Reduce(リデュース)

詰め替え容器や簡易包装の製品の選択や、耐久消費財は手入れを行い、長く使います。

Reuse(リユース)

不用品は他の課や施設での利用を検討したり、状態に応じて入札を行ったりします。

Recycle(リサイクル)

資源ごみの分別を行い、さらなるリサイクルを進めます。

<省エネ製品の選択>



- ・紙製品については、再生紙の使用に努めます。
- ・その他についても、省エネ製品や、環境負荷の少ない商品を購入します。

<エコドライブの推進>



- ・自動車通勤時や公用車の運転の際には、エコドライブを心がけます。